

# 請願文書表

令和6年第3回神奈川県議会定例会

令和6年12月5日

請願番号	21-1	受理年月日	6.12.3
件名	教育格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願		
請願者	紹介議員		
横浜市中区桜木町3-9 平和と労働会館7階 新日本婦人の会神奈川県本部内 ゆきとどいた教育をすすめる神奈川県実行委員会 代表 田中 由美子 外11,805人	大山 奈々子 木佐木 忠 晶		
1 請願の要旨 (1) ゆきとどいた教育の実現と私費負担軽減のため、県の教育予算を大幅に増やしてください。 ① 公立学校の正規教員を大幅に採用し、少人数学級の実現と教職員の未配置問題を解消してください。 ② 少人数学級の実現に向けて県立高校の統廃合をやめてください。 ③ 県立高校の一学年9クラスや10クラスの過大規模校を8クラス以下の適正規模に戻してください。 ④ 過大規模化の解消のため、県立特別支援学校を増設してください。 ⑤ 県立のインクルーシブ教育実践推進高校の教育条件を改善充実してください。 ⑥ 県立学校の耐震工事・老朽校舎の改修工事を計画的に早急に行ってください。 <u>(2) 教育の無償化、保護者負担軽減をさらにすすめてください。</u> ① 教育の無償化前進のため、公立小学校・中学校での教育活動に必要な教材費・給食費の無償化や、県立高校の図書費や教育振興費などの学校納付金を軽減してください。 ② 公立小中学校での給食費の無償化と、給食での国産・地場産の食材の使用を進めてください。 ③ 県立高校の生徒への給付制奨学金の創設・拡充など、奨学金制度をさらに充実してください。 ④ 全県一学区のため高額になっている県立高校生の通学費補助を検討してください。 ⑤ 県立高校で保護者負担となっているデジタル端末を公費で購入し、生徒に無償で貸与してください。 <u>⑥ 私立の学校および幼稚園に通う子ども・保護者のために、教育費の補助をすすめ学費負担を軽減するとともに、私学助成をさらに充実してください。</u> <u>⑦ 県外の私立高校へ通学している生徒にも学費補助をおこなってください。</u> <u>⑧ フリースクールなどに通う不登校の子どもたち一人ひとりに、十分な学びのための予算を措置してください。また、不登校の子のために居場所を作ってください。</u>			

## 2 請願の理由

今、全国的に教員不足が深刻になっていて、産休や育休の代替の教員でさえ確保が困難になっています。

県教委が昨年10月に発表した児童生徒の問題行動調査では、

暴力行為の発生件数は

小中合わせて 9,238件で 1,000人当たり14.6人 (前年度は12.7人)

いじめの認知件数は、

小中合わせて 37,785件で 1,000人当たり59.5人 (前年度は47.7人)

不登校を理由とする長期欠席者の人数は

小中合わせて 20,293人で 1,000人当たり32人

と、どの指標をとってみても残念ながら過去最悪の状態になっています。

子どもたちが成長・発達段階で様々な問題を引き起こすことは当然のことですが、それを解決するための努力を私たち大人はしなければなりません。どの子にもゆきとどいた教育を目指し、学力向上でも生活力向上でも、人的・物的条件の改善が図られなければなりません。

現在の産休代替の先生すら配置できない学校があったり、若い先生があまりの労働強化で療養休暇をとらなくてはならなかったり、多く離職するなど不幸な状態が続き、教員の未配置が起き、生徒の成長を妨げています。

また、県立高校や私立学校でも教員不足や、無償化の立ち遅れなどで、どの子にも十分な学習活動が保障できないでいます。

その基本的な解決策として、上記の請願項目を要求します。

請願番号	21-2	受理年月日	6. 12. 3
件名	教育格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願		
請願者	紹介議員		
横浜市中区桜木町3-9 平和と労働会館7階 新日本婦人の会神奈川県本部内 ゆきとどいた教育をすすめる神奈川県実行委員会 代表 田中 由美子 外11,805人	大山 奈々子 木佐木 忠 晶		
1 請願の要旨			
<u>(1) ゆきとどいた教育の実現と私費負担軽減のため、県の教育予算を大幅に増やしてください。</u>			
① <u>公立学校の正規教員を大幅に採用し、少人数学級の実現と教職員の未配置問題を解消してください。</u>			
② <u>少人数学級の実現に向けて県立高校の統廃合をやめてください。</u>			
③ <u>県立高校の一学年9クラスや10クラスの過大規模校を8クラス以下の適正規模に戻してください。</u>			
④ <u>過大規模化の解消のため、県立特別支援学校を増設してください。</u>			
⑤ <u>県立のインクルーシブ教育実践推進高校の教育条件を改善充実してください。</u>			
⑥ <u>県立学校の耐震工事・老朽校舎の改修工事を計画的に早急に行ってください。</u>			
<u>(2) 教育の無償化、保護者負担軽減をさらにすすめてください。</u>			
① <u>教育の無償化前進のため、公立小学校・中学校での教育活動に必要な教材費・給食費の無償化や、県立高校の図書費や教育振興費などの学校納付金を軽減してください。</u>			
② <u>公立小中学校での給食費の無償化と、給食での国産・地場産の食材の使用を進めてください。</u>			
③ <u>県立高校の生徒への給付制奨学金の創設・拡充など、奨学金制度をさらに充実してください。</u>			
④ <u>全県一学区のため高額になっている県立高校生の通学費補助を検討してください。</u>			
⑤ <u>県立高校で保護者負担となっているデジタル端末を公費で購入し、生徒に無償で貸与してください。</u>			
⑥ <u>私立の学校および幼稚園に通う子ども・保護者のために、教育費の補助をすすめ学費負担を軽減するとともに、私学助成をさらに充実してください。</u>			
⑦ <u>県外の私立高校へ通学している生徒にも学費補助をおこなってください。</u>			
⑧ <u>フリースクールなどに通う不登校の子どもたち一人ひとりに、十分な学びのための予算を措置してください。また、不登校の子のために居場所を作ってください。</u>			

## 2 請願の理由

今、全国的に教員不足が深刻になっていて、産休や育休の代替の教員でさえ確保が困難になっています。

県教委が昨年10月に発表した児童生徒の問題行動調査では、

暴力行為の発生件数は

小中合わせて 9,238件で 1,000人当たり14.6人 (前年度は12.7人)

いじめの認知件数は、

小中合わせて 37,785件で 1,000人当たり59.5人 (前年度は47.7人)

不登校を理由とする長期欠席者の人数は

小中合わせて 20,293人で 1,000人当たり32人

と、どの指標をとってみても残念ながら過去最悪の状態になっています。

子どもたちが成長・発達段階で様々な問題を引き起こすことは当然のことですが、それを解決するための努力を私たち大人はしなければなりません。どの子にもゆきとどいた教育を目指し、学力向上でも生活力向上でも、人的・物的条件の改善が図られなければなりません。

現在の産休代替の先生すら配置できない学校があったり、若い先生があまりの労働強化で療養休暇をとらなくてはならなかったり、多く離職するなど不幸な状態が続き、教員の未配置が起き、生徒の成長を妨げています。

また、県立高校や私立学校でも教員不足や、無償化の立ち遅れなどで、どの子にも十分な学習活動が保障できないでいます。

その基本的な解決策として、上記の請願項目を要求します。

請願番号	22	受理年月日	6 . 1 2 . 3
件名	政務活動費から議員が毎月定期的に支出する事務所賃貸料など9つの経費の支出伝票を必ず一期毎に3か月分を1枚にまとめて証拠書類を添付し、議長に提出することを求める請願		
請願者		紹介議員	
藤沢市湘南台6-12-14 渡邊 誠 外5人		井坂新哉 大山奈々子 木佐木忠晶	
<p><b>【請願趣旨】</b></p> <p>議員が毎月定期的に支出する経費（事務所賃貸料・駐車場利用料金・事務所光熱費・車両レンタルリース代・HPの管理費・コピー機リース代・新聞雑誌購読料・諸会費・人件費）について、月毎の支出伝票ではなく必ず一期毎に3か月分を1枚の支出伝票にまとめて証拠書類を添付して議長に提出することを請願します。</p> <p><b>【請願理由】</b></p> <p>政務活動費のインターネット公開が実現しましたが、本県の支出伝票数や証拠書類の枚数は他県と比べ突出して多いため県民が閲覧しにくい状態になっています。デジタル化・AI化が進み議会業務の効率化や管理の簡潔化が進むなか、県民にとっても同様にデジタル化・AI化により政務活動費の効率的で簡素な公開が望まれます。</p> <p>また、令和5年度からは支出伝票は4期毎に事前確認の提示をしています。</p> <p>そこで、議員が毎月定期的に支出する9つの経費（事務所賃貸料・駐車場利用料金・事務所光熱費・車両レンタルリース代・HPの管理費・コピー機リース代・新聞雑誌購読料・諸会費・人件費）については、支出伝票を月毎に提出するのではなく一期毎に3か月分を1枚の支出伝票にまとめて提出することで事務作業の効率化と共に県民にとっても簡素で見やすい閲覧が可能になります。</p> <p>政務活動費連絡会で5年を費やして検討されてネット公開された支出伝票を、県民にとって閲覧しやすくなるよう改善を求めます。</p>			

請願番号	23	受理年月日	6. 12. 3
件名	教育費の公私間格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願		
請願者	紹介議員		
横浜市中区桜木町3-9 横浜平和と労働会館4階 神奈川私学助成をすすめる会 代表者 長谷川 正 利 外51, 698人	大 山 奈々子 木佐木 忠 晶		
<p>1. 請願趣旨</p> <p>神奈川県私立学校に対する生徒一人当たりの経常費補助額は、今年度は国・県とも増額されました。さらに神奈川県の私立高校生への授業料補助は、年収700万円未満世帯まで12,000円増額の468,000円、多子家庭（23歳未満の子ども3人以上）には年収910万円未満の世帯まで同じく12,000円増額の468,000円と拡充されました。県民の願いである学費負担の公私間格差の是正が一步進み、中学生の高校選択の幅が広がりました。</p> <p>しかし、増額されたとはいえ経常費補助は、幼稚園を除いて小・中・高と、国基準額に達していません。その全国順位は、神奈川県の近年の努力にもかかわらず、高校は47都道府県中44位、中学校では45都道府県中44位、小学校は35都道府県中で32位と、全国最下位水準です。この低い水準が、保護者負担全国最上位クラスという高学費をもたらしています。少子化に伴い、今後10年で中学卒業者数が1万人減るという見通しも、私立高校に財政的な不安を与えています。</p> <p>さらに授業料補助は対象が授業料に限定されているため、生活保護世帯でも施設費などの負担額が年間約27万円残されています。東京都では所得制限が撤廃され、すべての私立高校生が授業料無償になり、福井県では子ども2人以上の家庭では公立私立問わず高校授業料が無償になりました。富山県では多子家庭あるいはひとり親家庭は年収910万円未満世帯まで入学金を含む授業料無償化が実現しています。これらの都県と比べると、神奈川県の制度は遅れています。また東京都では私立中学校に通う年収910万円未満の家庭にも授業料補助の制度もあります。さらに東京都から他県の私立高校に通う生徒には授業料補助が出ますが、神奈川県から県外の私立高校へ通う生徒には授業料補助が出ないという問題もあります。1975年に制定された私立学校振興助成法は「速やかに（補助額を公立の）1/2とするよう努める」という附帯決議がされましたが、半世紀経た現在も未だ達成されていません。保護者負担の軽減は、まだ道半ばです。</p> <p>私学発祥の地、神奈川の私学は、各校が建学の精神に基づき、切磋琢磨して特徴ある教育をつくり、県民に多様な教育の機会を示して、豊かな日本社会の形成に寄与しています。神奈川県の教育を支える担い手としての役割を果たし続けています。そうした私立学校に通う児童生徒の保護者負担を軽減し、私立学校の教育条件を向上させ、すべての子どもたちの学ぶ権利を保障するため、私学助成をいっそう拡充していくことは県政における最重要課題です。</p> <p>以上のことから、次の事項について請願いたします。</p> <p>2. 請願事項</p> <p>1) 私立学校への経常費補助を国基準と同等にしてください。</p> <p>2) 施設設備助成を行ってください。</p> <p>3) 神奈川県高等学校等生徒学費補助金を拡充してください。</p> <p>4) 県独自の、私立中学校への学費補助制度を創設してください。</p> <p>5) 「学級規模の改善」と「専任教職員増」を可能にする特別補助制度を創設してください。</p> <p>6) 私立幼稚園への私学助成について</p> <p>① 私立幼稚園への経常費補助を増額してください。</p> <p>② 私立幼稚園が行う特別支援教育に対しての助成を充実させてください。</p> <p>③ 教職員の勤務条件を改善するための助成を増額してください。</p>			